入園のしおり

重要事項説明書

社会福祉法人　高峰福祉会

弥　生　保　育　園

〒１９７－００１２　東京都福生市加美平三丁目 37-13

TEL　042(552)1036　FAX　042(553)8410

https://www.coho.jp/nursery-yayoi/

弥生保育園　重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

１　事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人　高峰福祉会
事業者の所在地	東京都福生市加美平３－３７－１３
事業者の電話番号･ＦＡＸ	電話）042-552-1036　　Fax）042-553-8410 園携帯）090-5321-3395　090-5798-8710
代表者氏名	理事長　津島　知津子
定款の目的に定めた事業	第２種社会福祉事業　保育所の経営 一時預かり事業の経営・病後児保育の経営 乳児等通園支援事業の経営

２　施設の概要

種別	保育所					
名称	社会福祉法人高峰福祉会　弥生保育園					
所在地	東京都福生市加美平３－３７－１３					
電話番号・ＦＡＸ	電話）　042-552-1036　　Fax）042-553-8410					
施設長氏名	高山　佐代子					
開設年月日	昭和 49 年 12 月 1 日					
利用定員（年齢別）	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４・５歳児	合計
	9 人	10 人	12 人	16 人	33 人	80 人
取扱う保育事業	一時保育・延長保育・障害児保育・子育てサロン					

3　施設・設備の概要

敷地面積		439.136 ㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造　　2階建て	
	延床面積	907.91 ㎡	
施設設備の数と面積	乳児室（0・1歳）	2室	84.94 ㎡
	ほふく室（図書コーナー）	1室	18.49 ㎡
	保育室（2歳・コーナーネコ・ライオン・サロン）	5室	179.29 ㎡
	遊戯室（ホール）	1室	82 ㎡
	調理室	1室	42.24 ㎡
	調乳室	1室	4.86 ㎡
	事務室	1室	24.30 ㎡
設備の種類		冷暖房完備、防犯カメラ設置、電子錠門 オーニングテント、LED照明、電動収納舞台 大型遊具（アスレチック・上り棒）	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場　　528.31 ㎡（代替場所　公園）	

4　施設の目的、運営方針

目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと
運営方針	・安心して子育てができる環境づくりを進める。 ・子どもの成長を助ける地域づくりを進める。 ・子育てを支援するシステムの見直しを進める。

園　　目　　標	・何でも食べる元気な子　・思いやりのある子 ・自主性のある子　・創造力の豊かな子 ・だれにでも挨拶できる子

5　職員体制

令和５年４月１日予定

施　　設　　長	1　人　（資格：保育士　）
保　　育　　士	23 人　（常勤：　15 人、非常勤　　8　人）
調理員（栄養士除く）	2　人　（常勤：　2　人　）
看　　護　　師	1　人　（常勤：　1　人　）
栄　　養　　士	2　人　（常勤：　2　人　）
事　　務　　員	1　人　（常勤：　1　人　）
用　　務　　員	1　人　（常勤：　1　人　）
音育・保育補助	1　人　（常勤：　1　人　）

6　保育・教育を提供する日

開　　所　　日	月曜日～土曜日
休　　所　　日	日曜、祝日・年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

7　保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前７時００分から午後７時００分まで
土曜日	午前７時００分から午後７時００分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前７時００分から午後６時００分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前７時００分から午後６時００分まで
延長保育時間	夕：午後６時００分から午後７時００分まで

（3）保育短時間認定に関する保育時間（８時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前８時３０分から午後４時３０分まで
土曜日の保育時間（８時間）	午前８時３０分から午後４時３０分まで
延　長　保　育　時　間	朝：午前７時００分から午前８時３０分まで 夕：午後４時３０分から午後７時００分まで

【延長保育について】

・延長保育はお子さんの様子や月齢等を考慮して行いますので、ご相談ください。

【土曜日保育について】

・土曜日保育は給食の発注や保育体制の準備がありますので、毎週希望を確認しています。ご希望の方は木曜日の夕方までに、専用の用紙に記入してお申し出ください。（締め切りは木曜日ですが、急な場合は金曜日や当日もご相談ください。）

・土曜日保育は出来るだけお子さんとの時間を持っていただきたいことから、仕事の方を優先とさせていただいておりますが、他の理由でも利用できますのでその都度ご相談ください。

８　利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延　長　保　育　料	月額　3,000 円
	単発　30 分（午後 6 時０１分以降 30 分ごとに 300 円　上限額 3，000 円 ＊保育時間は午後 7 時 00 分までとなっておりますが、万が一遅くなる場合は午後 7 時 01 分以降 30 分毎に 700 円 ※短時間保育　朝・夕の延長保育時間 30 分ごとに

	300 円　上限額　朝・夕各１，500 円 ※住民税非課税世帯には、減免制度があります。
給食費（副食費）	月額　4，500 円　幼児クラスのみ ※福生市以外の方はその移住地に準じる。 ※住民税非課税世帯には、減免制度があります。

9　支払方法

副食費：口座振替払　　支払期日　毎月 20 日

延長費：園で徴収

子ども体験時食事代

※体験は幼児クラスのみ　事前申し込み　１食 350 円

・副食費と延長費、食事代は保育園への支払いとなります。

10　提供する保育の内容（運営方針に同じ）

＜毎日の保育・教育の流れ＞

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園
8:30 9:00	保育短時間（８時間）開始 順次登園 水分補給 遊び（室内外）・散歩・リズム・制作	保育短時間（８時間）開始　順次登園 遊び（室内外） 散歩・制作・リズム・体育指導
10:30	離乳食（0 歳児） 個々に応じて	
11:30	食事 （個々に応じて前後します）	食事（バイキング） （年齢によって前後します）
12:00	睡眠 （個々に応じて前後します）	

12:30 14:45 15:30	 目覚め おやつ	睡眠 （個々によって前後します） 目覚め おやつ
 16:30 18:00 19:00	順次降園 保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園	順次降園 保育時間短時間終了 保育時間標準終了 閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣のかに坂公園や川崎公園等にお散歩に行きます。

＜保育計画（年間）＞

クラス	保育計画
0歳児	・生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ。 ・一人ひとりの発達に応じて、離乳や歩行の完成を目指す。
1歳児	・保育士と安心できる関係性を築きながら、自分でする意欲が芽生える。 ・様々な体験を通し豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う
2歳児	・衛生的で安全な環境の中で、保育士に自分の思いを受け止めてもらい快適な生活を送る。 ・生活や遊びを楽しむ中で、自分の思いや欲求を言葉や行動で表現しようとする。 ・保育士との関わりの中で基本的生活習慣を身につけ、身の周りの簡単なことを自分でしようとする。
3歳児	・保育者や友達と遊ぶ中で、自分がしたいことや言いたいことを言葉や行動で表現する。 ・遊びや体験を通して、色々な物事への関心を持つ。
4歳児	・保育者や友達と一緒に遊びながらつながりを広げ、集団としての行動ができるようになる。
5歳児	・生活や遊びの中で１つの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう。
その他 （年間行事）	春…入園式、懇談会、交通安全教室、親子遠足（幼児） 夏…夕涼み会、プール開き、鱒のつかみ取り 秋…運動会、芋ほり、鮭の解体見学・お店屋さんごっこ 遠足（幼児） 冬…お正月あそびの日、お楽しみ会、もちつき、サッカー大会（5歳）、卒園を祝う会、卒園遠足（5歳）、卒園式

＜クラス編成＞

年　齢	クラス名	年　齢	クラス名
0 歳児	もも組	3 歳児	たんぽぽ組
1 歳児	すみれ組	4 歳児	うめ組
2 歳児	ちゅうりっぷ組	5 歳児	さくら組

＊異年齢児クラス　３・４・５歳児２クラス（ネコ・ライオン組）編成

11　給食等について

	ｴﾈﾙｷﾞｰ Kcal	蛋白質 g	脂質 g	ｶﾙｼｳﾑ mg	鉄分 mg	ﾋﾞﾀﾐﾝ A（μg） RE 当量	ﾋﾞﾀﾐﾝ B1 mg	ﾋﾞﾀﾐﾝ B２ mg	ﾋﾞﾀﾐﾝ C mg	食塩 相当量 (g)
1～2 歳児	458	17.2	12.7	176	1.8	160	0.2	0.2	14	1.8
3～5 歳児	572	21.5	15.9	220	2.2	200	0.3	0.3	18	2.3

＜給食の提供にあたって＞

保育園の特色あるサービスとして、食事を楽しく、おいしく食べられることが子どもの脳の発達に直接関与することを理解し、家庭と保育園の双方で食事のバランスを質・量・時間等あらゆる角度から検討し、生活の中に取り入れていくことを基本とする。給食の形態にバイキング方式を取り入れ、子どもひとりひとりが自分に合った量が取れるよう配慮する。化学調味料を使わず天然だしを使用し、素材の持ち味を大切にし、薄味を心がける。市販のお菓子はほとんど使わず、おやつは毎日手作りとする。

・自園調理
・献立の提供
・食育の取り組み（野菜の栽培・クッキング・カレー作り・マスのつかみ取り
　芋掘り・災害時想定食事体験・鮭の解体見学・朝食シール）
　栄養士・看護師より体や食事の話

※園で使用する食材に関して、まだ食べていない物があれば事前にご家庭で試していただくよう、お願い致します。

＜アレルギー対応について＞

当園は、厚生省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や　東京都福祉保健局作成の「保育園・幼稚園・学校における日常生活、緊急時のアレルギー対応ガイドブック」に基づき、適切な対応に心がけています。

給食の異物混入、アレルギー食材の誤食については、起こらないようできる限り努めてまい

りますが、絶対に起こらないとお約束することはできない点をご了承ください。新鮮な食材を使って限られた時間の間に複数種類の食事（離乳食から除去食まで）を調理していること、集団保育の中であること、医療を主目的とした場ではないこと、人的ミスをゼロにするというご要望にはお応えできません。

アレルギーが疑われる場合、保護者に医師の診断書を保育園に提出してもらい、個別に相談の上、診断書あるいは指示書に基づき当園で可能なものについては、除去食・代替食で対応します。
（栄養士・保護者・職員献立の共有・アレルギーについて、職員間で共通認識
トレー食器別）

12　保護者に用意していただくもの

（1）入園時にご用意いただくもの

1） 児童票
2） 園児健康管理表（予防接種歴・罹患歴調査票）
3） 家庭状況書
4） 警戒宣言発令時引渡し票
5） 就業時間表
6） 個人情報の取り扱いについて
7） 離乳食の確認・食材チェック表
8） 面談票
9） 延長保育の利用について・申込書

※個人情報については、鍵の掛るキャビネットにて保管しています。

※入園の際に書類の提出をお願いしていますが、個人情報については、園生活をスムーズにするためのみに使用します。取扱いに関しては慎重に行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
※お子さんのお名前・生年月日・写真等個人情報になるものは、取扱いに十分注意いたしますが、園だより・クラス掲示などで紹介させていただくことがあります。支障のある方は事前にお知らせください。
※新しく弥生保育園に入園されるお子さんが集団生活へ無理なく、保育に入れるよう保護者の方にご相談させていただくこともあります。
お子さんの様子やお仕事の都合を考慮して、保育時間を決めていきますので担任とご相談ください。

（2）持ち物の用意について

巻末参照

（3）服装について

＊動きやすくて脱ぎ着しやすい、また汚れてもよい服装にしてください。
・服や靴のサイズは、丁度よい物を選んでください。（袖や裾が長いものは怪我の原因にもなりますので、裾上げ等をお願いします）
・ひもやフードなど、ひっかかりやすい服は避けてください。
・暑い時期は空調による冷えや怪我防止の為、肩の出る服は避けて袖のある服にしてください。寒い冬は動きやすい上着を使用します。
・スパンコールなどの細かい装飾がついていない服にしてください。
・髪ゴムはシンプルで太めの物にしてください。（家から結んできてください）

13　登園・降園について

（1）登園・降園にあたっての注意点

＊登降園では保育園で定めた時間を守り、事故防止の為に必ずお子さんと手をつないで交通ルールを守り、登降園するようにお願いいたします。

・お迎えを保護者以外の方に依頼した場合は、名前や身分証明書等を確認させていただきます。また中学生以下の方のお迎えは、お子さんたちの安全を保障するためお受けしていません。降園時は安全防止の為、園庭・遊具等では遊ばずに速やかに帰るようにしてください。
・登園は 9 時 10 分までにお願いします。お休みやどうしても遅刻する場合は、9 時までに連絡して用件は電話に出た職員にお伝えください。
子どもの健康状態を把握する為、朝は主に看護師が電話対応いたします。尚、通院などで遅れる場合でも、乳児クラスは 12 時、幼児クラスは 12 時 30 分までに登園してください。
・登降園の際には、専用のタブレットにてお迎え時間や当日の連絡先、園児情報等の入力を必ずお願いします。
（操作については必ず保護者にしていただくようにおねがいします。）
・お迎え時間や人が変更になる場合、または急に延長保育をご利用の場合には必ずご連絡ください。確認できない、タブレットにご入力頂いた方と異なる時は確認する場合があります。尚、緊急時の連絡先は原則勤務先となりますのでご承知おきください。
・送迎の際は、必ず保育士または職員に声をかけてください。
・0 歳児クラスへの入室について、1 歳児から 5 歳児のお子さんは原則禁止です。
・兄弟家庭では安全に登降園する為、登園は年上のお子さんから、降園は年下のお子さんからお願いいたします。

（２）門の開錠・施錠について

・ご利用の場合は、インターホンにて、**名前、要件を伝えるようお願いします**。尚、子どもの危険防止の為、門の開閉は必ず保護者が行うようにし、開錠、施錠どちらの場合も、門の上にある「掛け金」は必ず閉めるようにお願いいたします。

（３）保育園の駐車場について

・送迎用の駐車場を 7 台分用意していますが、**9：00 から 9：10 や雨の日は混雑します。時間に余裕を持った登園をお勧めします。**
園周辺の路上駐車は近隣の迷惑になりますので、停めることはできません。
（車に別の方が乗っている場合も同様）
駐車場は園児の送迎時のみの利用が可能です。保護者参加の行事等には利用できません。
・送迎は出来るだけ速やかに行い、短時間の駐車をお願いします。駐車場内ではお子さんの安全を最優先し、譲り合ってご利用ください。
・駐車場内での事故や盗難などには十分ご注意ください。
万が一駐車場内での事故や盗難に遭われた場合、この件に関して保育園では一切の責任を負いません。

14　保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行いたいと思います。心配な点、わからない点などあれば積極的に保育園に尋ねられるような環境を整えていきます。

【保育園からのお知らせ】

保育園からは毎月「園だより」「ほけんだより」「給食献立表」「クラスだより」、臨時のお知らせや行事の案内等、随時ホームページにて掲載しています。（希望者には配布しています）また各クラスや保健面のお知らせを掲示し、ホームページに保育園の様子をポートフォリオにして掲載していきますのでご覧ください。

【連絡帳などについて】

・０～2 歳児までは連絡帳（あゆみ）があります。登園の際は家庭の様子を必ず記入し、体調が悪い場合や気になること等がある場合は、口頭でもお伝えください。
・３～５歳児の連絡は、口頭もしくは連絡帳（希望者）に記入し職員に手渡してください。保育園の様子は掲示等でお知らせいたします。個別に連絡がある場合は、職員より口頭でお伝えします。朝・夕の保育時間では、担任以外の職員でも同様にお願いします。

15　個人情報・プライバシーについて

保育園では様々な個人情報を取り扱っております。

・入園の際には必要書類の提出をお願いしております。個人情報については園生活をスムーズにする為の場合のみ使用していますが、通常は鍵のかかるキャビネットで保管し取扱者も限定するなど、取り扱いには十分注意しております。
・お子さんの写真や動画など園だよりや園内の掲示、懇談会などで紹介させて頂いております。又、保育園のホームページにも保育の様子などを写真で掲載しております。保護者の同意書に基づいて進めてまいりますが、支障のある方はご相談ください。
・保護者の方が行事で撮影した写真等につきましては、**家族で楽しむ程度**と考えていただき、**写真等撮ってほしくないご家庭もあります**事から、**取り扱いには十分気を付けてください。万が一ＳＮＳ等に掲載された場合でも、保育園では責任を一切負いません。**
・災害時等の緊急連絡手段として、緊急連絡メールシステムを活用しております。
登録されたメールアドレスは限定者のみの取り扱いで、災害時や緊急時、避難訓練の実施等以外には使用いたしません。

16　保育園からのお願い

お子さんたちが保育園で快適な生活を送るためのお願いです。

【入園後の保育】

入園したお子さんにとって、初めての集団生活を経験する場となります。園生活に慣れるまでの時間は、個々によっても大きな差があります。多少時間がかかる場合もありますが、焦らずに進めていくこと、ご家庭では十分お子さんとの時間をとるようにすることが、スムーズに慣れていく近道です。お子さんの様子やご家庭、仕事の状況を踏まえながらご相談させていただきます。

【快適な園生活を送るために】

・園は子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、さまざまなことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うケガ（顔や歯、目のケガ、骨折等も含む）、関わり合いに伴うかみつきやひっかき、ケンカなどは起こります。子ども一人に保育士一人がついている状況ではありませんので、ケガを予防できないことも多々あります。

・保育所は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは、「保育所で過ごす子どもたちの最善の利益」でもあります。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。
　例：医療・宗教上の理由がない特別扱い（食事、生活習慣、感染症発症時の登園、予防接種未接種等）はできません。園の敷地内、駐車場、行事の会場等では必ず安全のルールに従ってください。他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するのは禁止です。

・朝ごはんは、一日の始まりの活力、成長にも影響することから必ず食べてくるようお願いいたします。
・全ての持ち物に、名前を記入してください。繰り返しの洗濯で名前が消えることがありますので、定期的にご確認ください。
・カバンのキーホルダーはトラブルの原因にもなりますので、付けてこないようにお願いいたします。又、おもちゃ、カード、シール等は持ってこないようお願いいたします。

17 健康診断、健康管理について

（１）健康診断

東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児　年２回（春・秋）
	０、１健診　毎月
歯科健診	全園児　年１回
身体測定	全園児　毎月

（２）病気の時の対応

・保育園は集団生活なのでお子さんが病気の時には無理せず欠席し、治癒後に登園するようにお願いします。
・登園前にはご家庭で体に触れたり見たりして、発熱や顔色、機嫌や食欲等の健康観察をしてください。気になる様子がある時は、必ず担任や看護師にお伝えください。
・感染症の疑いがある時は、必ず病院を受診してください。病状によっては医師の登園許可が必要なものがあります。
・保育園では基本的に薬を与えることができません。お子さんの症状等で気になることがある場合は、担任や看護師にご相談ください。

18　感染症対策について

各種感染症については、厚生労働省が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場ですから、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組みはします。感染機会を下げて重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いします。

また、衛生の取り組みは同ガイドラインをもとにし、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

・園での予防対策…手洗いやうがい、消毒、流行時職員のマスク着用等を徹底します。
・ほけんだより等で保護者と情報の共有、感染症ボードでの告知をします。
・発生した場合は他の園児を避難させ、換気を十分にして処理は速やかに行うとともに、発生場所の消毒（室内、床、玩具など）を徹底します。

※「保健面からのおねがい」巻末参照

19　障害児保育について

巡回相談の先生に該当園児を見てもらいながら、より良い環境づくり、関わり方を保護者と共有し成長を見守ります。また、該当園児についての情報・資料を職員間で共有し保育園全体で関わり方、環境設定を考えて実践します。

20　嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	しみず小児科・内科クリニック
医　院　長　名	清水　マリ子
所　　在　　地	東京都福生市牛浜　５－１
電　話　番　号	042-513-3375

21　嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	梅田歯科医院
医　院　長　名	梅田　善久
所　　在　　地	東京都福生市福生　1046　岸ビルディング 101
電　話　番　号	042-553-5161

22　地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	加美平西公園（第 2 避難場所・園庭　第 1 避難場所）
広域避難場所	福生市立福生第四小学校

23　緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。
また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。
＜近隣の緊急連絡先＞

警察署	福生警察署　　℡　042-551-0110
消防署	福生消防署　　℡　042-552-0119

24　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	高山　佐代子
消防計画届出年月日	福生消防署　　平成 28 年　3 月　31 日
避難訓練	毎月 1 回　避難訓練（火災・地震）消防署指導訓練 年 1 回　　引き渡し訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器　、AED、 非常用食料・備品、

25　賠償責任保険の加入状況については以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育の保険（有限会社ゼンポ・東京海上日動火災保険株式会社）
保険の内容	地震セット・0157 等特定感染症・地震等天災危険保障コース 保育中のけがの保障
加入人数	98 人
加入期間	４月１日午後４時から翌年４月１日午後 4 時まで （毎年見直しをして更新・加入）
保険金額	園賠償責任（施設賠）対人 1 名・事故 10 億円・対物 1 事故 1000 万円・（生産物賠）対人 1 名・1 事故・期間中 10 億円・対物 1 事故・期間中 1000 万円　漏水事故補償・社会福祉充実計画に基づく

	事業の賠償責任：1000 万　免責金額：なし

26　業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己目標の設定、自己評価、 園長・主任による面談 行事ごとの保護者向けのアンケート実施し、結果などを 園だよりなどで公表
外部評価	実施方法：第三者評価を受審 実施回数：1 年に 1 回　公表先：東京福祉ナビゲーション

27　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名　主任保育士　及川　敏晴 電話番号　０４２－５５２－１０３６	
相談・苦情解決責任者	氏名　園長　高山　佐代子 電話番号　０４２－５５２－１０３６	
第三者委員	田村　誠一郎	電話番号　042-551-5707
	宮本　典幸	電話番号　090-8845－0263
	田村　美枝子	電話番号　042-551-2291

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

28　カスタマーハラスメントについて

当園がカスタマーハラスメントと判断した場合には、警察と連携して対応させて頂く場合がございます。

２９　地域の育児支援について

一時保育の実施・子育てサロンの実施（第２・第４金曜日）・出前保育
ボランティア受入れ・職場体験（小中高生受入れ）

〇福生市ファミリー・サポート・センター

育児の援助をしてほしい方と育児の援助が出来る方が地域の中で助け合いながら子育てをする（会員制）
保育園・学校等への送迎、短時間就労、地域活動の参加時預かり
＜お問い合わせ＞　042-553-7511

〇福生市子育て世代包括センター

妊娠期から子育て期まで
市内の保育園等に心理相談員や保健師が定期的に巡回し、お子さんの子育てや発達に関する相談（子育てがつらい・ことばが遅い・遊びや興味にかたよるなど）
＜お問い合わせ＞　042-552-0061

〇福生市子ども家庭支援センター

お子さんや育児のことで、お困りのこと、気になることはありませんか？子どもと家庭に関することなら何でも相談できます。
＜お問い合わせ＞　042-539-2555

〇病児保育室

お子さんが病気になり保育園等に行けない場合、保護者も仕事を休めない場合利用できます（受診後受け入れ）
＜お問い合わせ＞　042-513-4158

〇病後児保育室

お子さんが病気の回復期にあり、まだ集団生活に戻るには心配だけど、保護者が仕事を休めない時などに利用できます。（受診後受け入れ）
＜お問い合わせ＞　042-530-4158

〇児童虐待の防止等に関する義務

「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに通報しなければならない」（児童虐待の防止等に関する法律・第６条）
※虐待を受けた疑いのある児童を発見した人すべてに、通告の義務がかせられています。
＜通報＞立川児童相談所　　042-523-1321
＜通告・相談＞福生市子ども家庭支援センター　　042-539-2555

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。今後、内容変更が生じた場合については、変更点のみの差し替えとさせて頂きます。

保護者
割印

園

保育園名：弥生保育園

所在地　：東京都福生市加美平　３－３７－１３

説明者職名：施設長氏名　　高山　佐代子

　私は、書面に基づいて弥生保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

　年　　月　　日

保護者住所：

児童氏名　：

保護者氏名：　　印（署名でも可）

児童から見た続柄：

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

今後内容変更が生じた場合については、変更点のみの差し替えとさせていただきす。

保育園名：弥生保育園

所在地　：東京都福生市加美平　３－３７－１３

説明者職名：施設長氏名　　高山　佐代子

私は、書面に基づいて弥生保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年　　月　　日

保護者住所：

児童氏名　：

保護者氏名：　　印（署名でも可）

児童から見た続柄：

0 歳児　入園時に用意して頂く物

1. 手提げカバン
2. 食事用エプロン ２枚 ・ ガーゼのハンカチ ２～3枚(ミルク用)
3. 紙おむつ ５～6枚
4. 着替え(上着、肌着、ズボン ３～4組)
5. ビニール袋 １束(中サイズ 25㎝ × 30㎝)

   → 使用済みの食事用エプロンやスタイ等を入れる為
6. 手提げビニール袋 1束(大サイズ 30㎝ × 40㎝)

   エコバックの様な物でも可

   → 洋服などの汚れものを入れる為
7. 靴下 ２～３ 組

＊**<u>園で使用するものには必ず記名をお願いします。</u>**

洗濯や汚れ等で記名が薄れていきますので定期的に確認して下さい。

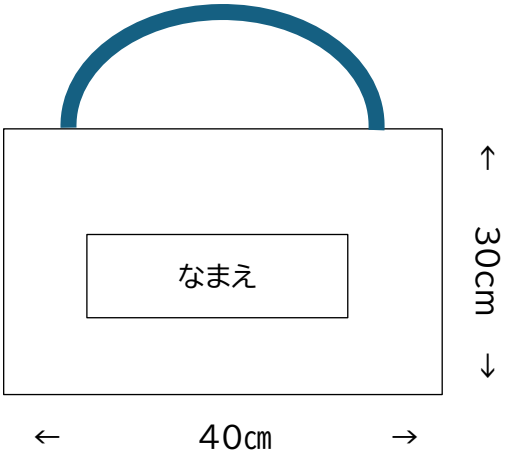

＊通園バックのサイズ
「なまえ」は分かりやすい位置に大きく表記されていると助かります。
バックの内か外にポケットが付いていると靴下などの小物の収納に使いやすいです。

1歳児　入園時に用意して頂く物

1. 手提げカバン
2. 食事用エプロン ２枚
3. 紙おむつ ５～6枚
4. 着替え（上着、肌着、ズボン ３～4組）
5. ビニール袋 １束（中サイズ 25㎝ × 30㎝）

   → 使用済みの食事用エプロンやスタイ等を入れる為
6. 手提げビニール袋 1束（大サイズ 30㎝ × 40㎝）

   エコバックの様な物でも可

   → 洋服などの汚れものを入れる為
7. 靴下 ２～３ 組
8. 避難靴・避難靴入れ … 緊急時、災害時に使用（園で預かり保管）

＊<u>園で使用するものには必ず記名をお願いします。</u>

洗濯や汚れ等で記名が薄れていきますので定期的に確認して下さい。

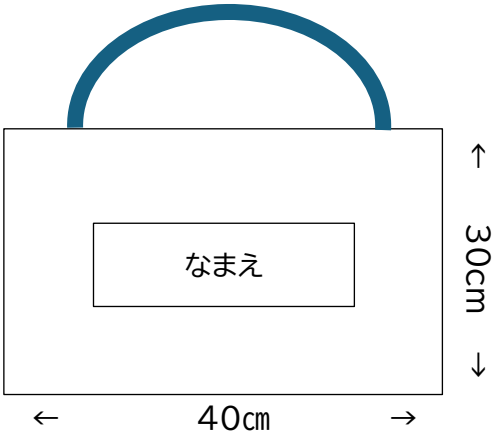

＊通園バックのサイズ
「なまえ」は分かりやすい位置に大きく表記されていると助かります。
バックの内か外にポケットが付いていると靴下などの小物の収納に使いやすいです。

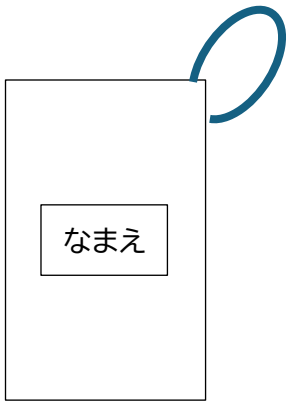

＊避難靴・避難靴入れサイズ
非常時に使用の為、園で預かり保管させて頂きます。
普段使用している靴のサイズより少し大きめの物をご用意下さい。

2歳児　入園時に用意して頂く物

1. 手提げカバン
2. 紙おむつ 5～6枚　 または トレーニングパンツ
3. 着替え（上着、肌着、ズボン 3～4組）
4. 手提げビニール袋 1束（大サイズ 30㎝ × 40㎝）

   エコバックの様な物でも可

   → 洋服などの汚れものを入れる為
5. 靴下 2～3 組
6. 避難靴・避難靴入れ … 緊急時、災害時に使用（園で預かり保管）

＊<u>園で使用するものには必ず記名をお願いします。</u>

洗濯や汚れ等で記名が薄れていきますので定期的に確認して下さい。

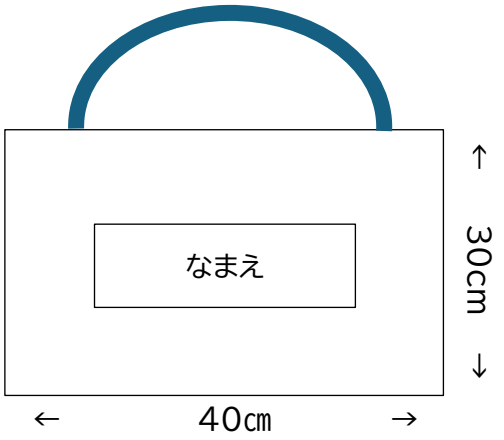

＊通園バックのサイズ
「なまえ」は分かりやすい位置に大きく表記されていると助かります。
バックの内か外にポケットが付いていると靴下などの小物の収納に使いやすいです。

＊避難靴・避難靴入れサイズ
非常時に使用の為、園で預かり保管させて頂きます。
普段使用している靴のサイズより少し大きめの物をご用意下さい。

3･4･5歳児　入園時に用意して頂く物

1. 通園リュック … 散歩や園外保育などで使用します。お子様の身体に合ったもの、扱いやすい大きさのものをご用意下さい。
2. 手提げカバン … 敷布団カバーや大きな荷物の持ち帰り等に使います。
3. 着替え　２組（上着、肌着、下着、ズボン、靴下）
4. コップ　コップ袋 … 毎日使うものなので洗い替えがあると便利です。
5. 手提げビニール袋 1束（大サイズ 30㎝ × 40㎝）

   エコバックの様な物でも可　→ 洋服などの汚れものを入れる為
6. 避難靴･避難靴入れ … 緊急時、災害時に使用（園で預かり保管）

＊<u>園で使用するものには必ず記名をお願いします。</u>

洗濯や汚れ等で記名が薄れていきますので定期的に確認して下さい。

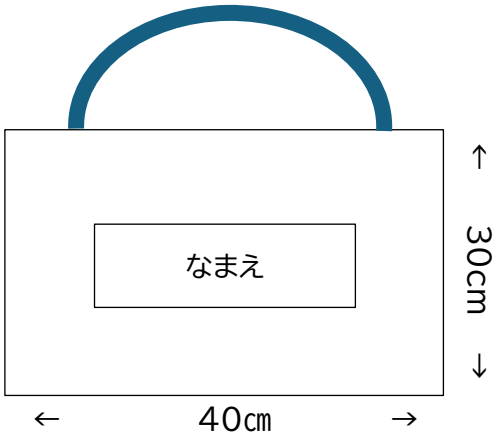

＊手提げカバンサイズ
「なまえ」は分かりやすい位置に大きく表記されていると助かります。
バックの内か外にポケットが付いていると靴下などの小物の収納に使いやすいです。

＊避難靴･避難靴入れサイズ
非常時に使用の為、園で預かり保管させて頂きます。
普段使用している靴のサイズより少し大きめの物をご用意下さい。

＜　睡眠用布団の貸し出しについて　＞

＊敷布団について

◎園の貸し出し敷布団を使用しますので、ご家庭で**敷布団カバーをご用意ください。**
⇒敷布団カバーは布団全体を包めるようにしてください。

＊掛布団について

◎ご家庭で**お子様の身体に合ったサイズの掛物をご用意ください。**
・乳児期のお子様の掛物は**綿毛布**をおすすめしています。
→綿毛布をおすすめする理由…保温性、吸湿性が高い　静電気が起こりにくい　通年使える

・幼児期のお子様の掛物はお子様が**扱いやすい大きさ**であまり**厚手になりすぎない物**を
おすすめしています。

※週明けに敷布団カバー・掛物をお持ちいただき、週末にお持ち帰りとなりますので、
ご家庭で洗濯したものを翌週明けにお持ち下さい。

※敷布団は月に一度、業者（昭島サンセルフ）による布団乾燥を行っております。

※夏時期には夏用のタオルケットをお持ち下さい。（使用期間になりましたらお声掛けします）

＊貸し出し敷布団のサイズ　…　横70㎝　×　縦120㎝　と　横70㎝　×　縦130㎝
の 2 サイズがあります。

◎敷布団カバーは　横70㎝×縦130㎝　でご用意を
お願いします。
※「なまえ」を付けて頂く布は園で用意します。
「なまえ」の位置は布団を半分に折りたたんだ際に
見える場所（布団の裏面）に付けて下さい。

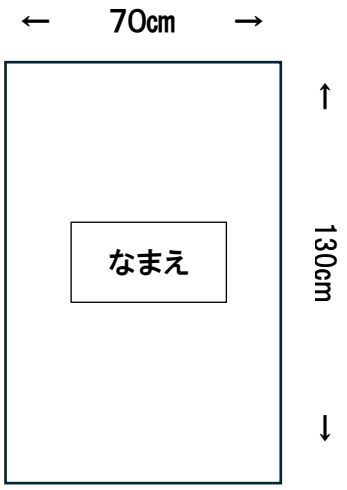

こんなときどうしよう？？

保育園で集団生活をする事で、「熱を出す」「下痢をする」「嘔吐する」など、今まで以上に様々な病気（感染症）に罹患するリスクが高まります。お子様が体調を崩した際に大切な事は、ゆっくりと休息する事ですが、保護者の方のご都合もあり、保育園に登園出来るのか迷う事もあるかと思います。

下記のような症状の時には、お子様の体調回復の為にもご家庭でゆっくりお休み頂きますよう、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

熱がある！

- 朝から 37.5℃を超える発熱があり機嫌が悪い
- 24 時間以内に 37.5℃以上の発熱があった
- 37.5℃以上ではないが平熱より１℃以上高い

嘔吐をした！

- 24 時間以内に２回以上の嘔吐をした
- 吐き気と共にいつもより体温が高めになっている
- 食欲がなく水分も摂りたがらない
- 機嫌や顔色が悪く元気がない

頭を打った！

- 転落等で頭を強く打った場合、病院受診し、問題がないか医師の確認をして下さい
- 24 時間は自宅で様子を見てください

咳をしている！

- 夜間、しばしば咳の為に起きる
- ゼイゼイや呼吸困難、連続した咳がある
- 痰がらみの咳、咳き込みが多い
- 呼吸が早い
- 37.5℃以上の熱を伴っている
- 元気がなく期限が悪い
- 鼻水が多い

発疹がある！

- 発疹や蕁麻疹がある
- 発熱と共に発疹がある
- 今までになかった発疹が出て感染症と診断された
- 感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された
- 口内炎で食事や水分が摂れない
- とびひ…顔や頭等、患部を覆えない
  浸出液が多く他児への感染の恐れがある
  痒みが強く患部を掻いてしまう

下痢をした！

- 24 時間以内に水のような便があった
- 下痢に近い軟便が出ている
- 食事や水分を摂ると下痢になる
- 下痢に伴い、いつもより体温が高めになっている
- 朝、排尿がない
- 機嫌や顔色が悪く元気がない、ぐったりしている

※お子様の状態によっては、早めに病院受診をして、ご家庭でゆっくり過ごすのが、体調回復への近道です。

登園の判断に迷う事がありましたら、担任や看護師にお気軽にご相談下さい！

保健面からのおねがい

○ 必要な予防接種は計画を立てて、適切な時期に受けましょう。
予防接種当日は登園を控え、自宅で様子を見てください。また、看護師もしくは担任にいつ・何を接種したか、教えてください。

○ 毎朝検温をし、お子さんの平熱を知っておいてください。

○ いつもと様子が違うと感じたら、どんな事でも構いませんので必ず登園時にお知らせください。（例：朝食をたべなかった、寝起きが悪かった等）

○ 保育中にお子さんの具合が悪くなった場合、ご連絡させて頂きます。発熱については、熱の高さと全身状態（機嫌や食欲を含む）を見てお知らせします。どうしても保護者の方の都合がつかない時に迎えを頼める人を日頃からお願いしておきましょう。

○ 保育中のケガで受診が必要と思われる時は、園からすぐに保護者の方へご連絡をして受診しますが、特に受診病院に希望がある方は申し出て下さい。又、同伴をお願いすることがあります。

○ 頭を強くぶつけた場合、１日(24 時間)は自宅で様子を見ていただき、受診にて集団生活が可能か確認してください。

○ 研修や出張等で職場から離れる日は、必ずお知らせ下さい。緊急の時連絡が取れないと大変困ります。

○ 園では薬は原則として預かりません。朝、薬を飲んで登園した時は、必ずその内容を職員にお伝え下さい。

○ 医師から薬を処方される場合、「保育園に行っています。保育園で薬を飲まなくてもいいようにして下さい。」とお願いして下さい。１日１回または２回の服薬で済む薬もあります。

○ 感染症は、早期隔離こそが蔓延防止の決め手です。疑いのある場合は早急にお迎えをお願い致します。また、ご家族が感染症になった場合も園にお知らせ下さい。

○ 発熱した翌日、熱が下がっていても昼過ぎや昼寝後に再発することが多いです。園医の話では、「熱の後は、お子さんの体力も消耗しているため、一日自宅で療養するとお子さんの回復がよくなります。」との事です。お子さんの様子では相談させて頂くことがあります。

○ 下痢・嘔吐は保育園のような集団生活で蔓延しやすい感染症の症状です。流行時期や下痢・嘔吐が１回でも体調が良くない場合は連絡をいたします。自宅・園合わせて２回以上あった場合、24 時間はご自宅での静養をお願いします。

○ 「流行り目」は非常に伝染性の強い疾患です。目やにがひどい時には、必ず眼科を受診して、集団生活の可否を必ず聞いて下さい。

○ 感染症だと診断されたら、速やかに園までご連絡下さい。病気の種類によって、主治医記入の「意見書」又は保護者記入の「登園届」を提出していただいた上での登園となります。

○ 感染症後の登園する時の目安は、

・他の子へうつす恐れがなくなっている
・子ども自身の体力が回復し、保育園での生活に楽しく参加出来る

となっています。「意見書」「登園届」（　ページ参照）の登園のめやすを参照のうえ、主治医と登園時期をご相談して下さい。

○ 食物アレルギーのあるお子さんは、アレルギー専門医の受診をお願いしています。検査をして頂き、専門医による指示書と検査結果を提出して下さい。

○ 花粉症予防の眼鏡着用について、園は自己管理の為破損する可能性や、フレームで怪我する事を考え、マスク着用のみでお願いします。

○ 虫よけスプレーに関しては、園では保管していません。全園児が持ち込むと 100 個以上も管理する事は難しい為です。また、「虫よけリング・シール」に関しても、落ちたものを小さいお子さんが口にする事もある為、園での使用は控えてください。

○ 市内の福生保育園で病後児保育と、しみず小児科内科クリニックで病児保育を行っていますが、登録が必要になります。詳細はお尋ね下さい。

《子どもに流行る病気》

保育園は、産休明けの赤ちゃんから就学前の子どもまで、一緒に生活をしますので感染症が蔓延する危険が高くなります。出来るだけ感染の機会を少なくするように努力をし、保育園とご家庭とで感染症から子どもたちを守りましょう。

病気によっては登園の許可が出るまで、お休みをしていただく場合があります。病気の種類と登園のめやすは下記の通りです。どの病気も体力が落ちるので、回復期を大事に過ごしてから登園しましょう。

○意見書（医師による記入が必要）が必要な病気

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻しん	発症１日前から発疹出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
風しん	発疹出現の前７日間くらいから後７日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	症状が発言してから５日間を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は５日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核		医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から１~２週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないとみとめるまで
腸管出血性大腸菌感染症（Ｏ１５７、Ｏ２６等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

○登園届（医師の診断を受け、保護者が記入）が必要な病気

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱･潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱･潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現の1週間前	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に１か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱･潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間～発病後３日程度までが最も感染力が強い)	発症した後５日間を経過し、かつ解熱した後３日間を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前～発症後 7～10 日間	発症した後 5 日間を経過し、かつ症状軽快後１日を経過するまで

＊上記以外の疾患でも家庭保育をお願いする場合がございます。
＊「意見書」「登園届」は園で直接もらうか、ホームページからダウンロードもできます。

保育園で行う健診について

○定期健康診断・・・年２回（０歳児は毎月）
○歯科健診・・・・・・年１回
○身長・体重測定・・・毎月

《園医》

小児科　しみず小児・内科クリニック　℡：042-513-3375

歯科　梅田歯科医院　℡：042-553-5161

（保護者記入）

登園届

弥生保育園園長殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

診断年月日　　年　　月　　日　医療機関名　「　　」において、病名「　　」と診断されました。

この度、　医療機関名　「　　」において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態であると判断されましたので、

登園可能年月日　　年　　月　　日より登園いたします。

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印またはサイン

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現の1週間前	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間～発病後３日程度までが最も感染力が強い)	発症した後５日間を経過し、かつ解熱した後３日間を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前～発症後 7～10 日間	発症した後 5 日間を経過し、かつ症状軽快後１日を経過するまで

（医師記入）

意見書

弥生保育園園長殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

診断年月日　　年　　月　　日に病名「　　」と診断した本児については、症状が回復し集団生活に支障がない状態になったので、　　年　　月　　日から登園可能であると判断します。

年　　月　　日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名　　印またはサイン

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻しん	発症１日前から発疹出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
風しん	発疹出現の前７日間くらいから後７日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	症状が発言してから５日間を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は５日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核		医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から１~２週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないとみとめるまで
腸管出血性大腸菌感染症（Ｏ１５７、Ｏ２６等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの